

前回定例会（令和 8 年 3 月 4 日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和 8 年 4 月 8 日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

◎「中東情勢関連対策ワンストップポータル」を開設しました【3月26日】

https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html

○赤澤経済産業大臣はサウジアラビア王国のアブドルアジーズ エネルギー大臣とオンライン会談を行いました【3月4日】

赤澤経済産業大臣は、サウジアラビア王国のアブドルアジーズ・ビン・サルマン エネルギー大臣との間でオンライン会談を行い、二国間のエネルギー協力について議論しました。

○経済産業省とベスタス社による日本での風力発電設備製造拠点設立に関する協力覚書署名式及び洋上風力発電分野における企業間サプライチェーン協力覚書署名式を開催しました【3月9日】

経済産業省とベスタス社、同時にベスタス社と日本通運株式会社及び DENZAI 株式会社との協力覚書の署名式を実施し、山田経済産業副大臣が立ち会いました。

○井野経済産業副大臣が原子力エネルギーサミット 2026 に出席しました【3月12日】

井野経済産業副大臣は、3月9日（月曜日）から12日（木曜日）にかけて、フランス共和国のパリに出張し、原子力エネルギーサミット 2026 に出席し、原子力の活用に関する演説を行いました。また、同サミットに参加した各国や国際機関の要人と会談を行いました。

○民間備蓄義務量の引き下げ及び国家備蓄石油の放出を行います【3月16日】

経済産業省は、3月16日（月曜日）から民間備蓄義務量の15日分の引き下げを行いました。また、石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号。以下「石油備蓄法」という。）第31条に基づき、当面1ヶ月分の国家備蓄石油を放出することを決定しました。これは、我が国の石油の安定的な供給を確保するためであると同時に、国際エネルギー機関（IEA）の協同行動として国際エネルギー市場の安定化のために取り組むものでもあります。

- ・ 民間備蓄義務量の引き下げ
引き下げ量：15日分（70日→55日）
引き下げ期間：3月16日から当面1ヶ月間
- ・ 国家備蓄原油の放出量
当面1ヶ月分

○赤澤経済産業大臣がカタール国のアル・カアビー エネルギー担当国務大臣とオンライン会談を行いました【3月18日】

赤澤経済産業大臣は、カタール国のサード・シェリダ・アル・カアビー エネルギー担当国務大臣とオンライン会談し、エネルギー分野における協力について幅広く議論を行い、今後の両国間の協力深化について確認しました。

○再生可能エネルギーのFIT制度・FIP制度における2026年度以降の買取価格等と2026年度の賦課金単価を設定します【3月19日】

経済産業省は、再生可能エネルギーのFIT制度・FIP制度における2026年度以降の買取価格等と2026年度の賦課金単価を設定します。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260319004/20260319004.html>

○国家備蓄石油の放出を行います【3月24日】

経済産業省は、石油備蓄法第31条に基づき、以下の通り、当面1ヶ月分の国家備蓄原油を放出することを決定しました。

- ・放出予定数量：約850万kl
- ・放出予定総額：約5,400億円
- ・放出予定期間：3月26日以降順次
- ・放出先：ENEOS株式会社、出光興産株式会社、コスモ石油株式会社、太陽石油株式会社

○赤澤経済産業大臣がビロル国際エネルギー機関（IEA）事務局長と会談を行いました【3月25日】

赤澤経済産業大臣は、ファティ・ビロル IEA事務局長と会談を行い、中東情勢に係る対応や、中長期的なエネルギー安全保障の強化に向けた連携を確認しました。

ビロル IEA事務局長からは、協調放出実現にあたっての高市総理と赤澤大臣のリーダーシップへの謝意とともに、今後、必要あれば、追加の協調放出の準備があるとの考えが示されました。

○赤澤経済産業大臣がG7財務大臣・中央銀行総裁・エネルギー大臣合同会合に出席しました【3月30日】

赤澤経済産業大臣は、G7財務大臣・中央銀行総裁・エネルギー大臣合同会合に出席し、現下の中東情勢によるエネルギー需給や経済活動への影響について最新の状況を共有した上で、G7としての連帯について議論しました。

また、本会合の成果として、G7財務大臣・中央銀行総裁・エネルギー大臣による共同声明をとりまとめました。

○中部電力株式会社から1月5日に行った報告徴収命令に対する回答を受領し、追加報告を求めました【3月31日】

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260331011/20260331011.html>

経済産業省は、1月5日（月曜日）に中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）に対して、電気事業法第106条第3項の規定に基づく報告を求めていたところ、本日、同社から回答を受領し、追加の報告を求めました。

（求めた追加報告）

1. 本事案に関する事実関係及び経緯、対応状況
2. 本事案の原因及び再発防止策
3. 他の類似事案の有無

○中部電力株式会社から1月19日に行った報告徴収命令に対する回答を受領しました【3月31日】

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260331012/20260331012.html>

経済産業省は、2026年1月9日（金曜日）に中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）に対して、電気事業法第106条第3項に基づく報告を求めていたところ、本日、同社から回答を受領しました。

（報告内容の概要）

- 事実関係・原因分析
 - ・ 工期を最優先するあまり、社内規程に反した仕様変更や、契約変更を経ない工事が行われていた。
 - ・ 原子力部門におけるコンプライアンス意識の不足・問題意識の欠如や、原子力部門に対して組織的サポートが行われていなかったことから、一部の取引先との間の未精算状態及び社長と取締役会への報告までの期間の長期化を招いた。
 - ・ 社内ルール不備、原子力部門の閉鎖的な組織体制及び契約担当部門の牽制機能不足が確認された。
- 再発防止策・今後の対応
 - ・ 仕様変更に関する手続・ルールの見直しに加え、原子力部門のガバナンス強化のために他部門出身の原子力副本部長ポストを新設し、配下に他部門のスタッフを配置することとし、コンプライアンスに係るリスク管理を徹底する。
 - ・ 現時点で調査継続中の一部の件名については、速やかに事実関係の調査や原因分析、再発防止策の検討を進める。

○赤澤経済産業大臣はサウジアラビア王国のアブドルアジーズ エネルギー大臣とオンライン会談を行いました【4月1日】

赤澤大臣は、サウジアラビア王国のアブドルアジーズ エネルギー大臣との間でオンライン会談を実施し、二国間のエネルギー協力について意見交換を行いました。

○赤澤経済産業大臣がアラブ首長国連邦のジャーベル アブダビ国営石油会社 Group CEO 兼産業・先端技術大臣兼日本担当特使とオンライン会談を行いました【4月2日】

本日、赤澤経済産業大臣は、アラブ首長国連邦（UAE）のスルタン・アル・ジャーベル アブダビ国営石油会社（ADNOC） Group CEO 兼産業・先端技術大臣兼日本担当特使とオンライン会談しました。

会談では、赤澤大臣から、イランによる攻撃により UAE において発生した被害にお見舞いを伝えるとともに、両国間の共同備蓄の活用について謝意を表明しました。また、日本向けの原油の円滑な積み出しについて要請するなど、エネルギーの安定供給の実現に向けた協力を要請しました。

また、UAE が重要な戦略的パートナーであることを強調しつつ、引き続き経済面での連携も進めることで一致しました。

○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

➤ 3月10日 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から15年 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260310001.html>

（東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から15年）

（冒頭発言）

初めに私から1点申し上げます。明日で、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から15年を迎えます。最愛の御家族や御親族、御友人を失われた皆様の悲しみと苦しみに思いを致しますと、本当に、今なお胸が締め付けられる思いであり、哀悼の念に堪えません。私自身、津波で亡くなられた奥様の体にすがって泣き叫んでおられる御主人という映像を今でも思い出します。この災害で、最愛の御家族や御親族、御友人を失われるというのは、さよならを言ういとまも与えられないということで、最も残酷なお別れの一つだと思っています。私自身が防災をライフワークにして、絶対に犠牲者を減らしたいというような思いが強くなったということもあります。本当に特別な思いで、3・11をまた迎えるということになります。経済産業省として、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉と福島復興、これは省の最優先課題、最重要課題として取り組んできております。御地域の皆様や関係者の御尽力により、この15年で福島の復興は着実に前進している一方、廃炉や避難指示解除に向けた取組、産業復興など、引き続き、長きにわたる戦いが続きます。経済産業省として、最後まで責任を持って取り組むとともに風化させることなく、次世代にこれまでの経験や取組を継承してまいります。諸般の事情が許せば、明日は福島県主催の東日本大震災追悼復興祈念式に出席いたします。今後とも一日も早い復興の実現に向け、被災者の皆様に寄り添いながら、全力で取り組んでまいります。

（イラン情勢の影響による石油備蓄放出）

まず、中東から我が国へ向かう原油タンカーについて、ホルムズ海峡の通行を見合わせ、ペルシャ湾内で待機する事態が生じてから約10日が経過しています。一般に、中東から我が国への原油の輸送には20日程度を要することから、あと10日程度で我が国に到達する原油タンカーは大きく減少する可能性があります。石油備蓄の活用のタイミングについては、予断をもったコメントすることは差し控えますが、中東情勢も注視しつつ、あらゆる可能性を排除せずに、エネルギー安定供給の確保に万全を期してまいります。それから、昨日のG7財務大臣会合において、「備蓄放出など、世界的なエネルギー供給支援を含む、必要な措置を講じる用意がある」旨の共同声明が発出されたと承知しております。国際エネルギー市場の安定化に向け、IEAやG7など国際社会との連携が重要であります。昨日は、そのG7財務大臣会合に出席していたビロル IEA 事務局長ですけれども、その会合が終わった後で、23時半過ぎから私と差しで会談を持ちました。私、ビロル IEA 事務局長とのオンライン会談を行ったところです。今夜には、G7エネルギー大臣会合にもオンライン参加をする予定ですので、引き続き、緊密に連携してまいります。今後の具

体的な対応については、引き続き議論中ではありますが、IEA加盟国による備蓄の協調放出、これは、国際市場の安定化に向けて有効な手段であると考えております。なお、片山大臣とは、会合が終わられたときに私からお電話を差し上げて、昨晚のG7財務大臣会合の直後に連絡を取り合ったということで、会合の中身はよくお互い共有をしているところです。引き続き、しっかりと連携していくことを確認しました。中東情勢の推移を注視しつつ、我が国のエネルギー安定供給確保に向けて万全を期してまいりたいと考えております。

今夜のG7エネルギー大臣会合では、イランをめぐる中東情勢及び備蓄放出も含む市場安定化に向けた対応について議論をするものと承知しております。今後の対応については、引き続き議論中ではありますが、国際原油市場の逼迫の懸念が高まっている現下の情勢に鑑みればですね、IEAの下での協調放出について我が国は指示をする立場です。引き続き、IEAやG7と緊密に連携して対応してまいります。なお、G7エネルギー大臣会合を今晚開催予定ですが、ビロル事務局長も参加する予定であると承知しております。

(ガソリン、電気・ガス料金への補助)

今般のイラン情勢を受けて、原油価格が足下で高騰する中、今週に入り、皆さんも御案内の1バレル120ドルに迫る局面もありました。その上で、原油価格は中東情勢のみならず、世界経済やエネルギーの需給動向など、様々な要因を踏まえ、市場で決まるものと承知しており、原油価格・ガソリン価格の今後の動向について、予断を持ったコメントはなかなかできるところではないと思っています。一方で、電気・ガス料金については、2から4か月前の燃料輸入価格を参照して価格が決定されることが一般であるため、直ちに上昇するというところではないという認識も持っております。その上で、エネルギーの安定供給確保や原油価格高騰については、昨日御指摘のとおり総理からも、「既に原油調達先の拡大や国内のガソリン価格などの価格安定に向けた対応を検討するなど、内閣として動いている」との答弁がありました。既存の基金の活用についても言及されたと承知しております。経済産業省としても、引き続き、中東情勢が経済に与える影響を注視しつつ、国民生活や経済活動への影響を最小限に抑えるため、必要な対応を機動的に講じてまいりたいと考えております。

(ロシア産原油)

エネルギーについて言えば、これはエネルギー制約なしに経済活動をやらせてもらう、あるいは国民生活を送っていただくということが非常に重要だと思っております。そういう意味で、いろんな検討をしておりますが、どこからエネルギーの供給を受けるかということについては地政学的な問題もありますし、これまでのいろんな各国との関係の積み上げもございまして。そういった中で、ロシア産の原油について使うというか、利用を拡大するという御趣旨かと思っておりますけど、我々、それについては特に現時点で何かコメントできることがあるわけではございません。

(G7エネルギー大臣会合)

どういう発言をするかについては、我が国は、原油がホルムズ海峡、輸入の中の93%を通っている。LNGは6%通っているという現実があります。LNGの方が、多少多角化が進んでいるというところはありますけども、こちらは備蓄が難しいので、備蓄が少ないという意味で。とにかくいずれにしても、今後、事態の推移次第では、我が国の経済は大きな影響を受ける可能性があるということでもあります。国内でも懸念が非常に高まっていることでもありますし、私どもとしても、事態を注視しているということについて、きちっとその場で申し上げた上で。先ほど申し上げたように、エネルギー大臣会合において、IEAの協調放出みたいなものも議論になると思いますので、我が国としては、それを支持する立場であるということは申し上げたいと思っております。

➤ 3月13日 イラン情勢の影響による石油備蓄放出 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260313001.html>

(イラン情勢の影響による石油備蓄放出)

原油タンカーがホルムズ海峡を事実上通れない状況が続く中、今月下旬以降、我が国への原油輸入は大幅に減少する見込みでございます。このため、総理の御指示を受けて、万が一にも石油製品の供給に支障が生じないように、G7各国やIEAとも連携しながら、我が国が先行して、今月16日の月曜日以降、備蓄放出を行います。まずは、民間備蓄15日分を放出するとともに、当面1か月分の国家備蓄を3月下旬頃から放出いたします。また、11日の水曜日にIEAから発表がありました石油備蓄の協調放出に関しては、今後の放出量の割当てや放出のタイミングについて調整を行ってまいります。また、今週に入り、原油価格が1バレル120ドルに高騰する局面も生じたことから、総理の御指示を受けて、国民生活と経済活動を守り抜くために、緊急的な激変緩和措置を早急を実施することといたしました。燃料油価格激変緩和基金を活用し、今月の19日木曜日から、ガソリンについて、小売価格を全国平均で170円程度に抑制するための補助を行うとともに、軽油、重油、灯油にはガソリンと同額の補助、航空機燃料にはガソリンの4割に相当する額を補助してまいります。引き続き、我が国のエネルギー安定供給確保に万全を期していくとともに、中東情勢が経済に与える影響を注視しつつ、国民生活や経済活動への影響を最小限に抑えるため、必要な対応を機動的に講じてまいります。あわせて、燃料油や石油製品等の供給について影響が生じてしまった場合に備えて、国民の皆様から情報提供いただく連絡先を早急に設置したいと思っております。詳細は改めてお知らせしたいと思います。

総理の御指示を受けて、今月16日月曜日にも放出を行うことを決定しました。まずは、民間備蓄15日分を放出するとともに、当面1か月分の国家備蓄を放出するというのは先ほど申し上げたとおりです。具体的には、今月16日月曜日にも民間備蓄水準を現行の70日から55日に引き下げるための告示を発出し、機能性に優れる民間備蓄の活用による初動対応を可能といたします。また、国家備蓄の放出については、事業者との契約が整い次第、備蓄を放出する基地等について公表することといたします。その際、国家備蓄の放出には、緊急の必要があることから、随意契約を行うことを想定しております。契約価格については、法令で、取引の実例価格等を考慮して適正に定めなければならないとされていることなどを踏まえ、備蓄放出決定時の1か月前の産油国が公表している公式販売価格で譲渡する予定でございます。また、今般の放出は石油備蓄法第31条に基づき、石油の安定的な供給を確保するために行うことであり、なおかつ随意契約でありますので、売却先は国内の石油精製事業者を想定しております。

(割安な販売価格で譲渡して、石油の元売り各社が大きな利益を得てしまうような可能性はないのか)

当然ながら、中東情勢が変わる前の状態の価格をベースに、我々としては譲渡する予定でありますので、元売り各社に対しても、それをベースとした価格で販売してもらうということの想定は当然しています。基本的には、一番大きいのは、供給の安定のためにやっていて、必ずしも価格を念頭に置いて、それが上がったから発動する。それを下げるためにということではないというのが法の趣旨ではありますが。しかしながら、今おっしゃったような点も含めて、我々が供給した価格を基本的にはベースとして、何かしら今回の中東情勢の変化があったから安い価格で入れられたけれども、高い価格で売って利益が生じたということは、我々としては想定していないということは申し上げておきたいと思っております。その辺は、元売り各社とよく連絡を取り合いながら、国民の皆様方から見ても納得のできる備蓄の放出になるように、しっかりそこは理解を得ながらやっていきたいと思っております。

(石油製品は連産品なので、国内需要だけでは消化しきれないのではないのか)

そこについては、我々としては繰り返しになりますが、法の趣旨が供給の安定ということなので、過不足のないものを放出していくというつもりではありますけれども、しかしながら、過去

には例もあったということでおっしゃっておりますが、それについては実際精製をした結果できた石油製品、もし需要が十分ないというようなことであれば、外国に出ていくことについても、制度としては否定されるものではない、禁止がされているようなものではないということは申し上げておきたいと思えます。

（国備の放出価格について）

私自身が理解しているところでは、価格については備蓄放出決定時の1か月前の産油国が公表している公式販売価格で譲渡するという趣旨は、先ほど申し上げたように、中東情勢の変化がある前の状態の価格ということが公正だろうという判断をしているということになります。その上で、民間がどうやって価格を決めるかとか、その辺りについては、ちょっと今事務方が調べられると思うので、それに応じてお答えをしたいと思います。

（民備の放出について）

民間の備蓄って実は静的に溜めてあるものではないんです。国家備蓄と性格が違って、民間の備蓄というのは常に原油が半分、精製した製品が半分ぐらい。イメージですよ。そこがローリングしながら、備蓄と言いつつ、実際その中のものをどんどん精製しながらいって、年末に向けては、実は油を使う時期なので、その備蓄量がちょっと、事実上101日と言っているものが大分落ちていってたりとか、いろんなことがあって、その時々状況に応じて。タンクごとに、民間の事業者さんごとに状況が違うので、その辺、足並みがそろわないのかどうかも、ちょっと私自身は必ずしもほぼその時期に始まれば、多少足並みがそろわなくてもおかしいものではないとか、そういうものだと、ちょっと国家備蓄と違うんですね。我々は原油をある意味タンクに溜めておくけど、民間の方たちはまさに、どんどん精製しながら、それで一定量維持しているという感じの備蓄の仕方になってくるので。利用者さんごとの状況に応じてですね、タイミングも少し違いが出てくると思いますし、もしかすると価格とかもちょっと違っておかしくないのかもしれない。それぞれ仕入れたときの価格に応じて、どういう場所で精製しているかによってもちょっと違ってくる可能性はありますし、その辺はちょっと民間備蓄の方は千差万別ということはあると思う。あと、WTIとは、国が放出する価格について、それとは違うものである、同じではないということだと思います。今申し上げたことで間違いはないと思います。民間の備蓄はそれぞれが、本当にそこはローリングしながら、まさに精製して売り出すという一連の流れの中で持っている備蓄ということになるので、それぞれがそれぞれの事情に応じて、タイミングも若干ずれることはありますし、価格についても若干違いがある。国の側は、先ほど申し上げたように、WTIではないけれども、備蓄放出決定時の1か月前の産油国が公表している公式販売価格で譲渡するという予定です。

（公式販売価格について）

実際にいくらというのが決まれば、それについてはお話できるだろうと思います。ただ、現時点で私自身がその価格を知っているわけではないので、改めてお話をさせていただければと思います。

（原油調達の多角化）

代替調達先については、民間事業者の皆様があらゆる選択肢を排除せずに検討を進めておられるものと承知しています。具体的には、御指摘のありました供給余力に優れる米国をはじめサウジアラビア、UAEについても、パイプラインを用いたホルムズ海峡の代替ルートによる調達も検討していると認識しております。さらに、過去、調達実績があり、増産余力のある中央アジアや南米についても検討を進めているということをございます。政府としても民間事業者の皆様と一体となって、代替調達先の確保に全力を尽くしてまいります。

➤ 3月17日 イラン情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260317001.html>

(イラン情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置)

(冒頭発言)

初めに私から1点申し上げます。今般のイラン情勢を受け、先週3月11日水曜日の総理の御指示を受けて、国民生活と経済活動を守るため、燃料油について、緊急的な激変緩和措置を早急に実施することとしました。具体的には、燃料油価格激変緩和基金を活用して、3月19日木曜日から、ガソリンについて、小売価格を全国平均で170円程度に抑制するための補助を行います。軽油、重油、灯油にはガソリンと同額の補助、航空機燃料にはガソリンの4割に相当する額を補助いたします。今後、補助金の支給を開始する19日木曜日以降、おおむね1~2週間かけて、補助開始前に供給された在庫が販売されて、補助を踏まえた在庫に切り替わるとともに、全国の小売平均価格は170円程度に向けて低下をしていくと見込んでおります。総理からも、昨夜Xで発信を頂いておりますが、改めて、私からもですね、普段どおりの給油を国民の皆様をお願いしたいと考えております。

(ナフサの供給懸念)

ナフサは、御案内のとおり原油を精製して作られる石油製品の一種であります。プラスチックを始めとする化学品の原料になるので非常に重要なものでございますけれども、現時点で、直ちに需給上の問題は、まず生じていません。その上で、川下在庫の活用に加えて、米国あるいは南米等の国から輸入する、加えて、国内で原油から精製もできますので、それによりトータル国内需要の約4か月分を確保可能と見込んでおります。また、需要家である各社において更なる中東以外からの代替調達の追求をしているところであります。政府としては、引き続き、関係企業と密接に連携しつつ、サプライチェーン確保に向けて必要な対応を実施していくこととしております。

➤ 3月24日 石油備蓄の放出 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260324001.html>

(電気事業法の一部を改正する法律案)

(冒頭発言)

本日、「電気事業法の一部を改正する法律案」を閣議決定いたしました。国際的なエネルギー情勢が変化する一方、国内では電力需要の増加が見込まれています。こうした中で電力の安定供給を確保するためには、大規模な電力インフラの整備の促進や、メガソーラーを含む太陽電池発電設備の安全性の向上を図ることが重要です。このため、本法案では、電力広域機関による財政投融資を活用した大規模送電線・大規模電源への貸付けや、太陽電池発電設備を第三者機関による安全性確認の対象とするといった措置を講じます。詳細につきましては、後ほど事務方から説明させていただきます。

(石油備蓄の放出)

(冒頭発言)

石油備蓄について3月11日水曜日の総理の御指示を踏まえ、先週16日月曜日から実施している15日分の民間備蓄の放出に加え、今週26日木曜日から約1か月分の国家備蓄原油の放出を開始いたします。また、産油国共同備蓄についても、今週、我が国の元売事業者が産油国企業と合計約5日分の原油の売買契約を結び、3月中に放出が始まる予定です。さらに、サウジアラビアの紅海側のヤンブー港やUAEのフジャイラ港からの積出し、あるいは米国からの調達量拡大など、ホルムズ海峡を経由しない代替ルートからの調達を拡大する動きも進めております。3月28日土曜日にも、事態発生後、ホルムズ海峡の外から出発したタンカーが、初めて我が国に到着する見込みとなっています。また、先週3月19日木曜日からガソリン等の燃料価格を抑制するための補助を開始したところであり、既にガソリンスタンドでは値下げの動きが見られますが、今週から来週にかけて、全国平均の小売価格は170円程度に低下していきます。こうした取組を通じ

て、引き続き状況を注視しつつ、我が国のエネルギー安定供給の確保に万全を期してまいります。詳細は後ほど事務方から説明をさせます。

(質疑応答)

まず、備蓄については、前に認識を共有しようということで、ちょっと御説明したことがあったかと思いますが、民間備蓄と呼ばれるものは、イメージ的にいうとローリングしています。常に持っているものの半分ぐらいは精製した結果、石油製品になっている形で、半分は原油のまま備蓄しているということです。その両方を併せて民間備蓄と呼んでおりますが、国家備蓄はもう精製せずにタンクの中に原油として持たれている割合がものすごく高いわけですね。なので、備蓄を放出するとなったときにいきなり原油を出してもみんな使えませんので、大体ローリングして、民間が常に半分ぐらいは製品の状態で持っているものから放出を始めて、国家備蓄の体制が整うと契約して、どこにどれぐらい放出するみたいなことが決まると、国家備蓄はそれを追い掛けるというのが定常のパターンであります。なので、国家備蓄を出す意味とおっしゃったけれども、端的に言うとも民間備蓄も国家備蓄も同じ石油ですので、国民の生活や経済活動をしっかり回していくために、いずれも同じ価値のあるものですが、そういった事情から、まず民間備蓄を放出し、その後、国家備蓄が続くということになっているものです。更に申し上げれば、約8,000万バレルということですが、これはIEAとも連携し、協調放出がありますね。それが4億バレルの割当てのうち日本の割当てが約8,000万バレルで、それに当たるものというのが、まさに今回の民間備蓄と国家備蓄の放出をトータルしたものがちょうど8,000万バレルぐらいに当たるので、そういう意味にもなります。先ほど申し上げたとおり、今週26日から約1か月分の国家備蓄の放出を開始します。IEAの報告書については、もちろん承知しております。各国が取得する対策の例を提示しているものであり、省エネルギーの取組の進展具合は国ごとに状況が異なるものと承知しております。なお、現状我が国における石油需給について直ちに影響が生じているとは認識しておりません。今後とも状況を注視しつつ、引き続き、あらゆる可能性を排除せず、我が国のエネルギー安定供給確保に万全を期してまいりたいと思います。その上で一言コメントをすれば、全体として我が国の国内にある原油の量というのは、需要を満たすに足るものではあるんですが、いろんな意味で偏りというか、目詰まりとっていいか、特定のスタンドで見たら高いみたいなことが起きたりしていることもあるので。そういうところについては、既に御説明しているとおり、例えば、買占めとか売惜しみとか、いろんなことを情報があれば提供をお願いしますということを国民の皆様呼び掛けているところであります。寄せられる情報を分析しながら、適宜何か働きかけを私どもでもした方がいようなことがあれば、それは努めてまいりたいと思っております。

(イラン情勢悪化後、初めて到着する日本タンカーについて)

まず一般的に、社名を抜いたお話をいたしますが、それぞれ申し上げたように、サウジアラビアの国を東西に横断して、ペルシャ湾だとホルムズ海峡を通らなきゃいけないんで、反対側の紅海に面しているヤンブー港というところから出している。現時点において、実は代替調達をするということになって調達したものではありません。端的に言うと、2月28日に事が起きたと思いますが、既に2隻、今我々把握しているのは、社名は言っていないかどうかわからないので確認いたしますが、2月28日の翌日3月1日に、それぞれサウジアラビア東西に渡って、ペルシャ湾じゃなくて紅海側から出てきてヤンブー港から出たものと、あと同じペルシャ湾ですけどホルムズ海峡を通り過ぎたところのフジャイラですね、UAEの。それぞれ3月1日に出ているんですね。これはもう何か事が起きた後で代替調達を進めた結果出てきたものではなくて、そもそもフジャイラとヤンブーから積み出すということが確定していたものが今、我が国に向かっている。片方は3月28日ですし、片方は4月5日頃に到着。その後も、実は更に違う国から日本に向かっているタンカーもあるということで、それぞれ代替調達の動きはあるということで。申し訳ないです、社名はお知らせできないので、私どもは当然把握しておりますが、2社ほどのタンカーなんですね。事が起きた2月28日の翌日3月1日に、それぞれヤンブー港、フジャイラ港

を出てですね、日本に向かっている。片方は3月28日、片方は4月5日の見込みで到着をするということで、当然ながら、それ以外にも我々は代替調達を努力中でありますということをお願い申し上げます。

(ホルムズ海峡を通過して日本に向かっているのか)

違います。ペルシャ湾の方からですけど、ペルシャ湾側から出るとホルムズ海峡を通らなきゃいけないけど、わざわざパイプラインで国を東西に横断した反対側から出しているわけです、ヤンブー港から。紅海なので、逆に言えば、新たに通らなきゃいけないところが出てきちゃう。ヤンブー港に出た場合はですね、バブ・エル・マンデブ海峡。ホルムズ海峡に当たるものは紅海の出口のバブ・エル・マンデブ海峡を通過してアデン湾に抜けていくということです。その後、アラビア海に出て、我が国に向かうということになります。それから、フジャイラ港は本当に際どいところで、ホルムズ海峡を通り過ぎた、ペルシャ湾があってホルムズ海峡を通り過ぎたところということで、ホルムズ海峡を通らなくて済む。

それ以外にも、中東でない国から代替調達じゃないですけど、既にもう予定していたんだと思いますが、タンカーが出て我が国を目指しているものがあり、それは4月25日に到着予定です。そういう意味で、今3隻、もう既に。代替調達ではありませんけど、ホルムズ海峡経由ではないものが我が国に向かっているということでもあります。

(国備の放出スケジュールについて)

これは決まっておりますが、結構詳細に決まっています、何か詳細に申し上げるようなものではないと思っておりますけど、そんなところです。確認して、御連絡してよければ、また後ほど差し上げますが。一応決めるんです。放出といっても、要するに民間のタンクに移すという話なので、それを受け取った民間のタンクは、大体そこに製油所がついているので、精製して石油製品にしているということです。そうすると、そのタンクの空き具合、今の時期について、たまたまこれも情報共有で言うておくと民間備蓄は101日と言われますが、それは大体年間平均するとそれぐらいということだと理解してまして、冬場の燃油を使う時期になると、やっぱりローリングしながら精製されている部分がどんどん市中に出てくるので、実際は101と言いながら、七、八日分ぐらいになっていくんです、冬は。というような状況で、タンクが空いているところを選んで、じゃ、ここに卸そうみたいなことを、まさに石油連盟ですかね、相談する場所というのは。石油連盟の中にワーキンググループができて、各社が集まって、国の関係者もオブザーバー的に参加しながら話をして決めていくということでもあります。

(石油連盟からの5月以降の備蓄放出要請について)

特に現時点で決まっていることはありません。ただ、当然のことながら、何のために我々は備蓄しているのかといえば、日本国民の生活や経済活動に、いざというときに支障を生じないようにという目的でしているわけで、前にもお話ししたと思いますが、価格が上がったら出すという類のものではありませんけれども、石油供給が不足しそうだと思えば、我々、そこはもう国民生活、経済を支えるために出すという類のものとして持っているわけです。ただ、具体的に現時点で決まっていることはございません。

(産油国共同備蓄の放出について)

全量かということについては、自分がもし違っていたら訂正してくれればいいんですが、全量ではないと思います。ただ、トータルとして5日分ということなので。前にもお話ししたかと思いますが、産油国の共同備蓄というのはトータルで7日分あるはずなので全量ではないということですけど、やっぱりそれについては、私の方からというか、私から相手国ですね、3か国あると思いますが、そのエネルギー大臣に言って、これを使っていきたいということをお願いし、よしなれば使うということです。

- 3月27日 石油備蓄の放出、代替調達先の確保 他
<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260327001.html>

(中東情勢に関する広報担当官)

(冒頭発言)

会見に入る前に、私から中東情勢に関する広報担当官を御紹介いたします。経済産業省としては、国民の皆様への説明を大変重視しております。加えて、特に災害や国際情勢の急変などの有事の際の対応、これを極めて重視しているところであります。既にお見知りおきの方もいらっしゃるかもしれませんが、経済産業省としては、緊迫した中東情勢が続く中、日々刻々と移り変わる国内及び国外の状況及びそれを踏まえた対策の進捗をしっかりと国民の皆様に適宜適切にお伝えさせていただくべく、広報担当官を任命したという次第でございます。このような際における広報を定期的・的確な情報やデータをお伝えすることが何よりも重要だと考えています。そのため、毎日定時、基本的には14時から広報担当から事務ブリーフを行うこととしています。担当の細川資源エネルギー庁危機管理担当統括調整官であります。ウクライナ事案の発生時に国家備蓄の放出を行った際の担当課長でもあります。特に今回の事態において、国民の皆様の大きな関心を持つ石油備蓄制度について分かりやすく丁寧にお伝えしていくという観点から最適任であろうということで任命させていただきました。つきましては、石油備蓄制度など、燃料油、石油関連製品の安定供給をはじめ各種施策の状況や日々の御疑問などあるような際には、遠慮なく彼に御質問いただきたいと思います。経済産業省としては、今後とも広報の徹底を進めることにより、国民の皆様の安心に少しでもつなげていきたいと考えておりますので、引き続き、御理解のほどよろしくお願いいたします。端的には、皆さんには是非使ってやってくださいということでもあります。よろしくお願いいたします。

(石油備蓄の放出、代替調達先の確保)

一昨日、25日の水曜日になりますが、高市総理に続き、私もIEAピロル事務局長と会談いたしました。私からは、今後、事態が長期化する場合に備え、必要に応じて追加の協調放出ができるよう準備をお願いしたい旨申し入れたところであります。ピロル事務局長からは、先陣を切って備蓄放出を決定した日本のリーダーシップを評価するとともに、アジアそして世界のエネルギー市場の安定のため、必要があれば追加の協調放出をする用意があり、引き続き、日本と協力していくとの力強い御発言がありました。我が国においては、先週16日の月曜日に実施した民間備蓄の水準引下げに加え、昨日26日木曜日、国家備蓄及び産油国共同備蓄の放出を開始したところです。まずは、足元における備蓄石油の円滑な放出に努めたいと思っています。今後については、市場動向や代替調達等の状況を注視しつつ、IEAとも連携しながら適宜適切に対応してまいりたいと考えております。その上で、代替供給の確保が非常に重要です。代替調達先については、米国をはじめ、ホルムズ海峡を経由しない中東の代替ルート、あるいは、中央アジア、南米などの既に過去に輸入した実績がある、そういう国も含めて民間事業者の皆様があらゆる選択肢を排除せずに検討を進めておられるものと承知しております。引き続き、民間事業者や国際社会とも連携しながら、あらゆる可能性を排除せず、我が国における安定供給の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

(国家備蓄と産油国共同備蓄の放出について)

まず、産油国共同備蓄については、産油国企業と我が国の元売り事業者との間で売買契約の締結に向けた協議や基地からの払い出しが現に進められているものと認識しています。本日時点で、合計約6日分の放出が予定されており、最も早いところでは、まさに繰り返しになりますが、昨日から放出が開始されたと承知しています。26日木曜日からです。これ以上の詳細については民間事業者間の契約であるので、お答えは差し控えます。産油国共同備蓄を活用しながら、我が国のエネルギー安定供給の確保に向けて万全を期してまいりたいと思います。

(燃料油・石油製品関係業界代表者との会談)

中東情勢を踏まえ、昨日、燃料油・石油製品関係の4業界の代表者の皆様と会談をいたしました。私からは、代替調達確保を全力で後押しする。国内流通の偏り・目詰まり解消に向けて、系列にとらわれない柔軟な供給対応や、医療・物流等の優先度の高い用途への供給維持に取り組む、そして最後に、石油関連製品も含め世界の供給状況・国内在庫を踏まえた対応を進めることをお伝えしたところです。業界の皆様からは、適正価格での販売や流通の目詰まり解消を進める旨の表明がまずありました。また、代替供給や再開に向けた政府の支援を要請するということがありました。そして、中小・小規模のサービスステーションの厳しい経営状況への理解というものも要請がございました。また、石油製品の川中・川下を含めた丁寧な対応や予見可能性の確保のために、政府との情報共有を進めるなど、政府との連携を求める旨の御指摘・御要望もいただきました。最後に私から、官民一体で対応することの重要性を改めて共有できたことに、感謝を申し上げたところです。

(石油製品の節約)

まず、緊急的な激変緩和措置を行いました。その趣旨は、ガソリン価格が200円を超える水準に急騰するおそれがあった。現に200円を超えたところも全国にはあるのですけれども、国民生活と経済活動を守るために、緊急的にガソリン価格を引き下げのために講じたものであります。価格抑制が需要に与える影響については、一般的に生活必需品であるガソリンは需要の価格弾力性は小さいと言われておりまして、今後の需給状況を注視しつつ見極めていく必要もあると思っています。御指摘のようにIEAの報告書は、各国が取り得る対策の例を提示しており、省エネルギーの取組の進展度合いも国ごとに状況が異なると。私自身の認識としては、世界の中でも日本の省エネの取組はかなり進んでいるほうだと思っています。化石燃料の多くを輸入に依存する我が国にとって、徹底した省エネルギーは重要であり、これまでの規制・支援一体の取組に加えて、エネルギー消費が増加する毎年冬と夏には、政府として省エネルギーを継続的に働きかけてきたところです。現時点では、我が国における石油需給全般について影響が生じているとは認識しておりませんが、エネルギー調達の多角化を含むあらゆる対応の選択肢を排除せずに、エネルギー安定供給の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

(国産原油の増産の可能性、石油備蓄放出及び燃料油補助金以外の対策)

まず、国産原油の話からですね。国産原油については、国内の原油需要の約1%を賄う貴重な供給源であります。生産能力を既に最大限活用し、国内に対する原油の供給を行っておりまして、技術的観点から増産余力は存在しない状況であることを確認しています。そういう意味では、あらゆる選択肢を排除せず、エネルギーの安定供給に我々万全を期そうとしておりますが、その可能性も探ってみたけれども、技術的観点から増産余力は存在しない状況であるということが確認されたというのが現状です。現時点では、我が国における石油需給全般について、影響が生じているとは認識していないというのも、繰り返しになりますが、そういう認識でありまして、備蓄石油の放出や代替調達先の確保など、原油の安定供給確保に向けて、あらゆる手を尽くしているところです。その上で、中長期的な供給源の確保の観点から、探鉱及び開発支援を通じて国内資源開発を促進しつつ、短期的にも、あらゆる可能性を排除せずに、我が国のエネルギー安定供給確保に万全を期していくという考え方に変わりはありません。

それから、フィリピンでの非常事態宣言ですが、やっぱりなかなか厳しい状況に置かれているんだと思うのは、私も正確に数字を覚えていませんが、我が国とほぼ似たホルムズ海峡依存度だったと思います。世界中の国でホルムズ海峡に原油依存度が90%を超えているというのはあんまり多くないと思うんですけど、フィリピンは我が国と同様に90%を超える依存度である上に、備蓄の量は、私の記憶が間違いでない、1か月はあったと思うけれどもというぐらいの感じだったように思うので、そういう状況でした。そこでこうなれば、やっぱりおのずと、8か月分の備蓄を蓄えて準備を重ねてきた我が国とちょっと違う状況に陥るといえることはあり得るというのが正直なところです。フィリピンにおいて非常事態宣言が発出され、燃料供給状況の監視や消費者支援といった対策が掲げられている御指摘のことはよく承知しております。石油の需給を取り巻く環境は各国によって異なっており、現状においては、我が国において、直ちに影響が

生じるとの報告は得ていません。今申し上げたような理由によるものだと思います。備蓄の量が圧倒的に違うということがある。一方で、万が一にもガソリンなど石油製品の供給不足が生じないよう、足元の対策として、石油の備蓄放出や原油の代替調達等の対策を着実に進めてまいります。今後とも、状況を注視しつつ、引き続き、あらゆる可能性を排除せず、我が国のエネルギー安定供給の確保に万全を期していくということに変わりはありません。

(海外からの協力要請、代替調達先の確保)

こういう状況でありますから、フィリピンについては、先ほど申し上げたような状況もございますので、非常に厳しい状況にアジアが置かれているということについては間違いのないところで、IEAのピロル事務局長との会議でも、やっぱりヨーロッパと比べて、今、アジア厳しいですね。給油所には長い車の列ができ、石油製品の輸出を取りやめる国も出てきて、ちょっと状況が違います。そういう意味で、我が国がやっぱり考えていかなきゃいけないのは、一つはアジアを代表する立場にあると。G7とかそういうところに行ってもIEAでも、とにかくアジアつらいのだと、日本だけのことを言っているんじゃないということはしっかりお伝えしていくポジションを取っております。そんな中でありますので、大変厳しい状況にいろんな国が置かれているということについて言えば、我々ももう認識を非常に強く持っているところではあります。一方で、石油市場はグローバルな市場で取引されるものであって、特にアジア市場の需給バランスの維持というのは、我が国におけるエネルギー安定供給、あるいは我が国の産業のサプライチェーンの維持・強化にとっても非常に重要なものであるということがあります。備蓄石油の売却先について申し上げれば、これは法令上、国内の安定供給を目的としたり、いろんなことがあるので、原則として国内の石油精製事業者を想定していることは間違いありません。ただ、そういう意味から言うと、例えば産油国の共同備蓄なんかはちょっと色合いが違うかもしれません。そういったことも全て含めて、状況をよく注視しながら、今後、適時適切にその都度判断を行っていきたいと考えております。現時点で何か決まったことがあるわけではありません。

INPEXについては、今朝報道が出ていたかと思えます。報道自体は、私は承知しておりますが、現時点で特にそれについて申し上げることはございません。ただ、おっしゃったように、中央アジアでまさに話題になっている国だと思えますけれども、カザフスタンとアゼルバイジャンについては過去に輸入実績があったと思えます。そういう実績があったところはもう重点的に当たっていますので、そういう中でINPEXを含む事業者の皆様が全力で調達先を確保しようという努力をされる中で、いろんな取組が行われているものと承知しております。

➤ 3月31日 中部電力浜岡原子力発電所 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260331001.html>

(中東情勢に関する関係閣僚会議)

(冒頭発言)

初めに私から2点申し上げます。1点目です。先ほど「中東情勢に関する関係閣僚会議」が開催されました。高市総理からは、昨日、中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣が発令されたということであり、改めて、私の下で関係省庁を構成員とするタスクフォースを設置し、石油製品、関連製品を始め、重要物資の供給状況を総点検するよう指示を頂きました。引き続き、国民生活に支障や影響が出ないよう、海外を含めたサプライチェーン全体についての対応方針の検討を進めてまいります。全体としての原油あるいは石油製品の供給量は足りているものの、一部に供給の偏り、あるいは流通の目詰まりが生じているという認識の下で、経済産業省に情報提供窓口を設けて、関係省庁と連携しつつ、経産省が所管する工業用燃料に限らず、医療、交通、農業を始め、分野横断で他の流通経路からも融通支援を行っているところであります。医療分野では、輸血パックなどの医薬品、透析回路や注射器などの医療機器、医療用手袋やエプロンなどの医療物資などの供給確保のために、厚生労働省と経済産業省が連携して取り組んでまいります。人命に関わるものを最優先に、サプライチェーンに関する情報を集約し、代替製品を世界全体から調達するとともに、石油製品の融通支援など医療関連物資の安定供給を図る体制を本日立

ち上げます。厚生労働大臣や農林水産大臣、国土交通大臣など関係閣僚と連携して、総理の御指示に従い、医療関連物資や食品包装、トラック関係事業者向けの燃料油など、国民生活に不可欠な物資の安定供給やサプライチェーン対策に万全を期してまいります。最後に改めて強調いたしますが、国民の皆様には是非、全体としての供給量は足りているという認識の下で、普段どおりの生活を心掛けていただければありがたいと思います。私どもで供給の偏りや流通の目詰まりについて、国民の皆様の命、そして、生活を守るべく、対応に万全を期してまいります。

(石油消費の抑制策)

一つ共有しておきたいのは、これだけ備えても、それを超えてしまう想定外の有事とかですね、非常事態というのは起きますので。だからいいということを申し上げる気は全くないんですが、ただ我が国と同じように、ホルムズ海峡依存度が90%を超えていながら、備蓄については一月分とか二月分という国が現にあってですね。やっぱりそこはもう本当に今、非常事態宣言を出したり、そういうことになっています。私自身が防災をライフワークとする議員でありですね、行政マンのときもそうでありましたが、特に防災関係で有事の備えというんですか、有事のときにリーダーが心得ておくべきことというのは、いつも三つあると思っていて。一つは人命最優先、二つ目は自ら決断せよということ、三つ目は早く大きく構えろということです。もう40年、防災をライフワークとしてやってきていますけど、有事のリーダーの心得というのはその三つに集約できると思っています。我が国の備蓄について言えばですね、90日分あればいいとIEAがある意味宣言してですね、各国はそれを少し上回るぐらいのものを持っているときに、各国と比べても我が国は倍以上の備蓄をしているということです。早く大きく構えるところか、事が起きる前に相当大きく構えているということはやっぱりあるのだと。それでも足りないんじゃないかとか不安な気持ちはよく分かるので、一つ一つ受け止めて対応いたしますけれども。諸外国と比べてですね、我が国の備えというものが実際どういうものであったかについてはですね、皆様とは是非問題意識というか共有をして、いろいろなお話ができればいいなということは率直に言うところであります。足元ではですね、民間事業者の皆様と連携した、米国や中東の代替ルート、中央アジアや中南米といった国々からの代替調達や備蓄石油の放出を通じて、「日本全体として必要となる量」を確保する取組を進めております。「日本全体として必要となる量」をですね、きちっと確保されているという状態を少しでも長くですね、現在、他の国と比べるとはるかに長く、それが達成できるという状態を確保しておりますけども、更にそれをですね、少しでも長くできるように取り組んでいるというところであります。現状、我が国の石油需給に影響が生じているという認識は持っておりません。他方、足元では一部で供給の偏りや目詰まりが生じていると承知しています。経済産業省として情報提供窓口を設けており、石油元売事業者等による安定的な供給が行えるように、需要家の皆様から提供いただいた情報も踏まえ、関係省庁と連携してきめ細やかに対応していくということであります。その上で、今後の国際的な需給や価格動向も踏まえつつ、国民経済に大きな影響がない形で、需要サイドの対策を含め、あらゆる政策オプションを検討していきたいと考えています。

(浜岡原子力発電所)

中部電力からは、本日、電気事業法に基づく報告徴収命令に対して回答がございました。同社からの回答は、現在、第三者委員会の調査が継続中であるため、限定的な報告であり、今後、第三者委員会の調査結果を踏まえ改めて報告するというものでございました。本件は、原子力の利用の大前提である安全性に対する国民の信頼を大きく損なうものであり、あってはならないものであります。経済産業省として、また、経済産業大臣として極めて重く受け止めております。報告徴収命令に対する回答の内容を精査した上で厳正に対処してまいりたいと思っています。

(中部電力幹部との面会について)

現時点で私が承知している限り面会が入っておりません。逆に、こういう報告徴収とかのプロセスが進んでいる中だと、担当者と会うのも何か、むしろきちっと厳正に報告をしてもらうことが先かなと、その内容を見て処分していくということになりですね。もちろん、幹部と意思疎通

を図ることの意義も認めないではないですけれども、必ずしもそういう、今タイミングかなという思いもありますし、現時点において特にスケジュールが入っているものではありません。

➤ 4月3日 第1回中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース
他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260403001.html>

(第1回中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース)

昨日4月2日の木曜日ということになります、「第1回中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース」を開催いたしました。重要物資の供給状況の総点検の作業を開始したということになります。各省からは、実態把握や供給上の課題解決に向けた取組の状況について報告を受けました。具体的な事例として、まず3つ申し上げますと、小児用カテーテルの滅菌用A重油、九州地方の路線バス用の軽油、医療用器具の滅菌に必要な酸化エチレンガスなどについて、既に対応して供給が確保できたとの報告を受けました。また、取組の状況については、塗料用シンナーの供給不安、これは川上の石油化学企業では国内供給が継続しており、川中のどこで目詰まりが発生しているか特定すべく事実関係を確認しているところです。それから、魚のかんぱちの海上輸送用の特殊燃料の不足により稚魚の輸入が遅延すると大きくなってしまいうということ。共通認識にしておきたいのは、30センチまでの稚魚の輸入は無税なのですが、それが31センチになってしまうということなので。大きくなったとしても4月中旬までに関税の特例措置を講じる、50センチまでは無税といったようなことを考えて。具体的な数字はこれから制度設計だと思うので、私が今申し上げてよかったのかどうか、イメージを共有できるように魚が大きくなって無税のまま輸入できるようにという措置を講じると。数字はちょっと聞いて忘れてください。自治体の廃棄物処理について、現時点で深刻な支障は生じていませんが、環境省が相談窓口を設置したとの報告を受けています。それから、御質問のあった原油に加えてナフサですけれども、含む石油製品については、備蓄の放出や代替調達により「日本全体として必要となる量」を確保しております。ナフサについても、石油化学各社が、米国を始めとするナフサの代替調達に取り組んでおりますし、川下在庫の活用、国内での精製と合わせて、化学品全体の国内需要4か月分を確保しております。他方で、足元では、供給の偏りや流通の目詰まりが生じているとの認識のもと、タスクフォースで関係省庁が連携し、医療・物流・農業を含め分野横断でサプライチェーンの情報を集約し、国民生活や経済活動に支障が生じないよう、他の流通経路からの融通支援をきめ細かく実施していこうとしております。

(石油製品の節約要請)

まず、足元では、民間事業者の皆様と連携した、米国や中東の代替ルート、中央アジア、中南米といった国々からの代替調達や備蓄石油の放出を通じて「日本全体として必要となる量」を確保する取組を進めており、現状では、我が国の石油需給に影響が生じているとは認識しておりません。他方、足元では一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じていると承知しております。経済産業省として情報提供窓口を設けて、重要物資の需給や価格などについて足元の状況を把握し、他の流通経路からの融通支援を行っているところです。先ほど申し上げたとおりです。国民の皆様のお命と暮らしを守るべく、需要家の皆様から提供いただいた情報も踏まえ、関係省庁と連携してきめ細やかに対応していきます。その上で、今後の、御指摘の国際的な需給や価格動向も踏まえつつ、国民経済に大きな影響がない形で、需要サイドでの対策を含め、あらゆる政策オプションを検討したいと考えております。

総理がおっしゃっていたことを指摘されましたが、我が国は御案内のとおり、過去に2回、石油危機を経験している国であり、脱炭素の流れもあり、そういう意味で省エネは、国として非常に優先順位を上げて取り組んできたことであり、総理がおっしゃったのは、冷暖房の利用がヘビーになる夏や冬に国民の皆様には毎年省エネの呼びかけをさせていただいているとおっしゃった趣旨は、そもそも基本的に平時からやってないわけではないですよ。省エネの取組と

いうことをまず申し上げたということだと思います。その上で今後、先ほど申し上げたように、国際的な原油の需給とか石油製品の需給とか価格動向も踏まえながら、国民経済に大きな影響がない形で需要サイドでの対策を含めあらゆる政策オプションを検討していきたいというのが、今申し上げられることです。

(国民経済への影響がない形について)

過去にいろいろな有事があったと思いますが、そのときに政府が取った手法にはいろいろなものがあるということです。あまり具体的なことは申し上げませんが、そういう中で国民生活について言えば、影響がない形のやり方をしたいということをお願いしたいと思います。

➤ 4月7日 中東情勢に関する原油調達、国家備蓄石油の放出 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260407001.html>

(中東情勢に関する原油調達、国家備蓄石油の放出)

御指摘の報道は承知しておりますが、現在、関係企業からも情報を収集しつつ精査しているところであり、現時点で確かな数字としてお答えできるものはございません。原油の具体的な調達量の見込みについて、現時点で予断を持って回答することは差し控えますが、3月28日の土曜日及び4月5日の日曜日に、中東から出発したタンカーが我が国に到着しており、代替調達は着実に進んでいるという認識でございます。いずれにせよ、我が国は、備蓄の放出や代替調達を通じて、「日本全体として必要となる量」を確保する取組を進めており、引き続き、我が国のエネルギー安定供給確保に万全を期してまいりたいと考えています。

(石油製品の需要抑制、節電要請)

足下では、民間事業者と連携した代替調達や備蓄の放出を通じて、「日本全体として必要となる量」は確保しており、現状、我が国の石油需給に影響が生じているとは認識しておらず、前回お答えした状況から変わっていません。ということで、引き続き、足下で一部生じている供給の偏りや流通の目詰まりについて、国民の皆様への命と暮らしを守るべく、関係省庁と連携してきめ細やかに対応し、その上で、国民経済に大きな影響がない形で、需要サイドの対策を含めあらゆる政策オプションを検討したいと考えております。

現在、石油については、備蓄放出やホルムズ海峡を經由しない代替調達を通じて、「日本全体として必要となる量」については確保できていると考えています。一方で、国内での流通過程において、公共交通や運送事業用の燃料や、工場や漁業、農業用の燃料が行き届いていないケースについては、「情報提供窓口」を設けて、寄せられた情報にきめ細かく対応していくこととしております。もちろん、命に関わるような医薬品とかそういったものについては、これはきちっと最優先で確保していくということも前提としておりますが、御指摘のエネルギー節約や需要抑制については、今後とも、重要物資の需給や価格などについて、足下の状況を把握しつつ、あらゆる可能性を排除せず、臨機応変に対応していくという考え方でございます。

○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

(1) 15年目の福島—この街でイノベーションに挑戦するという事【3月10日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/fukushima2026.html>

(2) アジアの脱炭素化と経済成長をめざす「AZEC」（後編）日本企業が参加する先進的プロジェクト【3月19日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/azec_2025_02.html

(3) 鉄鋼業で進むGX—「グリーン鉄」普及へ政府も支援【3月26日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/green_steel_2026.html

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

(当事務所でも紙媒体で配布しています)

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから (30秒 Ver.)」(YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

●経済産業省 X (旧 Twitter) 公式アカウント

https://x.com/meti_NIPPON

●METI CHANNEL (当省のYouTube 動画配信サイト)

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン (配信登録)

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/maimagazine/>

●統計ポータルサイト (エネルギーに関する分析用データ)

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

2. 事務所活動

○刈羽村軽費老人ホームとうりんホーム竣工記念式典出席【3月19日】

刈羽村が電源立地交付金制度を活用して建設した軽費老人ホームとうりんホームの竣工式典に出席しました。

3-1. 各種委員会開催状況等 (エネルギー全般)

※該当する委員会等の開催はありませんでした。

3-2. 各種委員会開催状況等 (電気・ガス事業関連)

○第112回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 制度検討作業部会【3月4日】

長期脱炭素電源オークション、ベースロード市場等について報告・議論が行われました。

○第4回 電力・ガス需給と燃料 (LNG) 調達に関する官民連絡会議【3月10日】

LNGをめぐる動向と電力・ガスの安定供給について報告・議論が行われました。

○第16回 メタネーション推進官民協議会【3月11日】

合成メタン等の普及拡大に向けた検討について報告・議論が行われました。

○次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 制度検討作業部会 第二十三次中間とりまとめ【3月13日公表】

○第10回 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ【3月17日】

電力システム改革の検証を踏まえた制度設計 WG とりまとめ（案）等について報告・議論が行われました。

○次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 中間整理【3月24日公表】

○電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループとりまとめ【3月24日公表】

○第22回 同時市場の在り方等に関する検討会【3月26日】

市場価格算定方法（検証 B）に関する進捗報告等について報告・議論が行われました。

○第5回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会【3月27日】

電気事業法改正案、次世代の電力産業の構築等について報告・議論が行われました。

○第48回 原子力小委員会【3月31日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/048.html

原子力政策に関する最近の動向、次世代革新炉開発ロードマップ等について報告・議論が行われました。

○第8回 ガス事業環境整備ワーキンググループ【3月31日】

ガスシステム改革の検証について報告・議論が行われました。

○第113回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 制度検討作業部会【4月3日】

長期脱炭素電源オークション、非化石価値取引等について報告・議論が行われました。

3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第2回 分散型エネルギー推進戦略ワーキンググループ【3月6日】

分散型エネルギーリソースの導入見通しに関するヒアリング等が行われました。

○第8回 次世代電力システムワーキンググループ【3月16日】

再生可能エネルギー出力制御の長期見通し、次期中給システム開発に関する検討状況等について報告・議論が行われました。

○第1回 再エネ地域共生連絡会議【3月18日】

文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、経済産業省及び総務省から全国知事会等地方三団体向けに、「メガソーラー対策パッケージ」に基づく施策のうち特に自治体の実務に関連するものについて、情報提供等が行われました。

○第1回 メガソーラー対策パッケージの実行に向けた関係省庁連絡会議【3月25日】

メガソーラー対策パッケージの各施策の実行状況について関係各省から報告が行われました。

○第 43 回 洋上風力促進ワーキンググループ【3 月 26 日】

促進区域指定ガイドライン及びセントラル方式運用方針の改訂等について報告・議論が行われました。

○第 16 回 水素・アンモニア政策小委員会【3 月 27 日】

水素・アンモニア社会実装に向けた当面取り組むべき課題、造船分野における官民投資ロードマップの検討状況等について報告・議論が行われました。

○第 9 回 次世代電力システムワーキンググループ【3 月 27 日】

系統用蓄電池をはじめとする発電等設備の迅速な系統連系に向けた対応、系統混雑に関する中長期見通し等について報告・議論が行われました。

3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOV ポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

4. その他（情報提供受付）

◎「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付について【3 月 14 日】

経済産業省は、燃料油や石油製品等の供給について、備蓄石油の放出や燃料油の激変緩和措置を含めて、万全の対応をとっているところですが、万一、買い占めや売り惜しみなどの影響が生じる場合に備えて、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けることといたします。

（情報提供の受付先）

bzl-gasoline-information★meti.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

（情報提供いただく内容）

販売事業者名、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込みなど

（以上）